

全電線年金共済 (ハピネス) のしくみ



労働組合から「ハピネス」って
案内来たけど……
年金って言われても、
正直ピンとこないんだよな

うんうん、
「まだ先の話」って
思うよね

でもそれ、
ちゃんと知ると意外と
身近な制度なんだよ

ハピネスは、
組合員のための
年金共済制度

**年金共済
って何？**

公的年金を
補うため
自分で
準備する
年金って
感じだよ！

自分で準備する
年金なんだ！

ハピネスは、
自分で
積み立てた分が
返ってくる

そのままだよ！
積み立て

自分用の年金
みたいなの？

そうそう！
しかも共済だから、
組合員の
助け合いが目的！

組合員のために
つくられた
制度だから、
長く安心して
続けやすいんだ

助け合いの精神で
運営されているんだね

毎月コツコツ
積み立てる

それが将来、
年金として
受け取ることが
できるんだ

コツ
コツ！

「将来の自分のために
積み立てた分」を、
年金として受け取る感じが

それにハピネスは、
予定利率が
年1.25%なんだよ

お得！

20代のころから
無理なく
準備すれば、
時間を味方に
できるから
少ない金額でも
できるんだ

今から少しずつ、
効果的なんだね

なるほどー

小額から始められるなら
ハピネスに加入しようかな！

年金って聞くと
難しそうだったけど、
将来の自分のための
積み立てだと思えば
分かりやすいな！

それが
ハピネス！

将来の自分を助ける
制度って覚えてね

まずは知っておく価値、
ありそう！

おしえて！

知るのが**第一歩！**

続きは次回、
「今のハピネスは
何が変わった？」だよ！

全電線年金共済（ハピネス）のしくみ

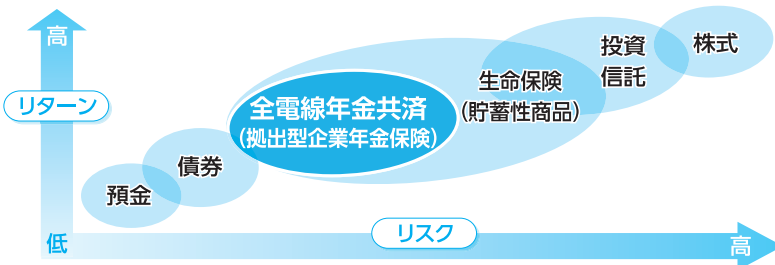
超高齢社会の一層の進展により、自助努力による資産形成がますます重要になるなか、みなさまの老後の豊かな生活のために、福利厚生制度への期待が高まっています。



ハピネスは組合員のセカンドライフを安心したものとするための拠出型企業年金保険だよ

◎リスク・リターンの関係

主な金融商品のリスク・リターンのイメージ図は右の通りとなっています。拠出型企業年金保険（ハピネス）は中程度のリスク、中程度のリターンが見込まれリスクを抑制しつつ、長期にわたって確実なリターンが期待できる制度となっています。



◎手ごろな掛金

- 掛金の種類は月払、半年払があります。また、月払加入者は一時払による積立もできます。
- 月払は3口(3,000円)から始めることができます。
- 年に1度、掛金を変更することもできます。



月払は
3口から始められる
なら手ごろだね

掛 金

- 月 払 1口 1,000円 (3口から 99口まで)
- 半年払 1口 10,000円 (1口から 99口まで)
- 一時払 1口 100,000円 (1口から 300口まで)

- * 払方は月払または月払プラス半年払です。
- * 半年払のみの加入はできません。
- * 月払加入者は一時払による積立もできます。

◎無理なくコツコツ貯める

＼ワンポイント／ ★コツコツ長く続けましょう!!★

全電線年金共済ハピネスは、同じ払込掛金でも長い期間加入し続けるほど、将来の積立金額(年金原資)が大きくなる仕組みとなっております。そのため、小さい口数でも早くに加入して長期間継続加入することがポイントです。

■払込掛金合計額が、480万円の場合

①月払10口(1万円)を40年間積立てた場合
⇒積立金額 約**599万7,800円**
(年金原資)

約**67万円**
の差額

②月払20口(2万円)を20年間積立てた場合
⇒積立金額 約**532万4,400円**
(年金原資)

同じ払込掛金合計額でも、若いうちから加入すれば積立金額は大きくなります。

運用で得た
利益が元本に
プラスされるから
複利の効果って
すごいんだね

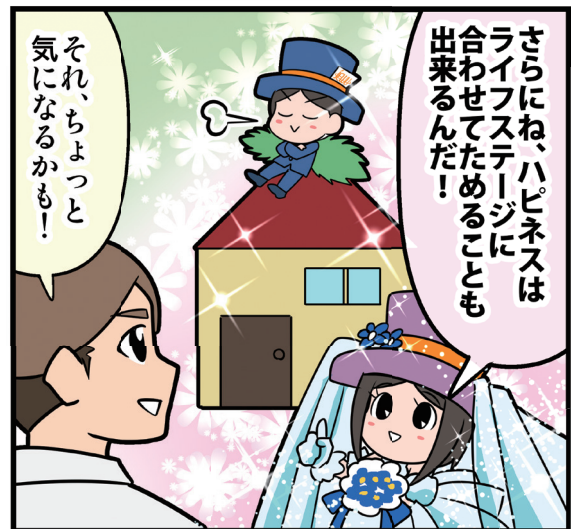
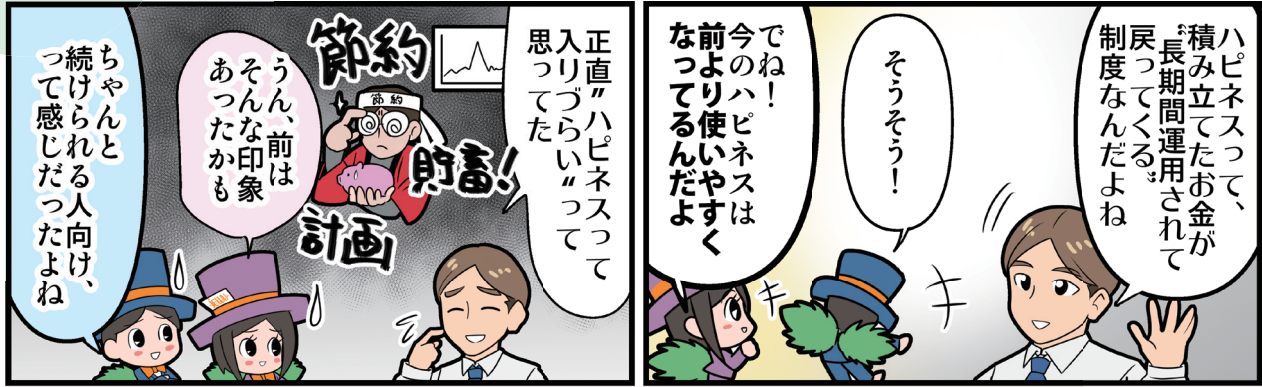


ハピネスは予定利率年1.25%^{※1}

+ 配当金!!^{※2}

※1 予定利率については将来変更される場合があります。
※2 毎年の配当金は決算(2月1日)で決定し、毎年の決算により配当金が生じた場合には、積立期間中は責任準備金の積増のための保険料の払込に充当し、年金受給権取得後は年金の増額のための保険料に充当します。決算実績によってはお支払できない年度もあります。年度途中で脱退した場合、その年の配当金は付与されません。

大きな改正ポイント



大きな改正ポイント

◎保険料比例保険事務費がゼロに!!

2026年4月より、明治安田生命、日本生命、第一生命の保険料比例保険事務費がゼロ。

2026年10月より、住友生命の保険料比例保険事務費がゼロとなります。

**改正前は保険料に対して約1.3%の保険料比例保険事務費がかかっていましたが、
改正後は保険料比例保険事務費がゼロになります**

※保険料:掛金から制度運営費を除いたもの

※すべての生保会社が保険料比例保険事務費ゼロになった場合

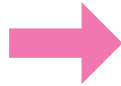
これにより、掛金の元本割れ期間が短縮し、
以前よりも短い積み立て期間で利益がでるんだ!!



月払 10口(1万円)加入の場合

改正前 (2026年3月31日まで)

加入年数	払込掛金合計額	脱退一時金額 (積立金額)
1	120,000 ^円	約117,800 ^円
2	240,000	237,000
3	360,000	357,500
4	480,000	479,400
5	600,000	602,600



改正後 ([参考] 2026年4月1日以降)

加入年数	払込掛金合計額	脱退一時金額 (積立金額)	改正前後の積立金額の差額
1	120,000 ^円	約119,400 ^円	約1,600 ^円
2	240,000	240,100	3,100
3	360,000	362,200	4,700
4	480,000	485,700	6,300
5	600,000	610,600	8,000

※詳細はパンフレットP5~P8をご確認ください

◎余裕資金は、一時払の利用がおすすめ!

「一時払」は運営事務費がかからず、うまく利用することが積立金を増やすコツです。

年2回のチャンスをお見逃しなく!(締切等の詳細は所属の組合まで)

一時払 10口(100万円)加入の場合

改正後 ([参考] 2026年4月1日以降)

加入年数	脱退一時金額 (積立金額)
1	約1,011,100 ^円
2	1,022,500
3	1,033,900
4	1,045,500
5	1,057,200



えー!
こんなに変わったんだね!

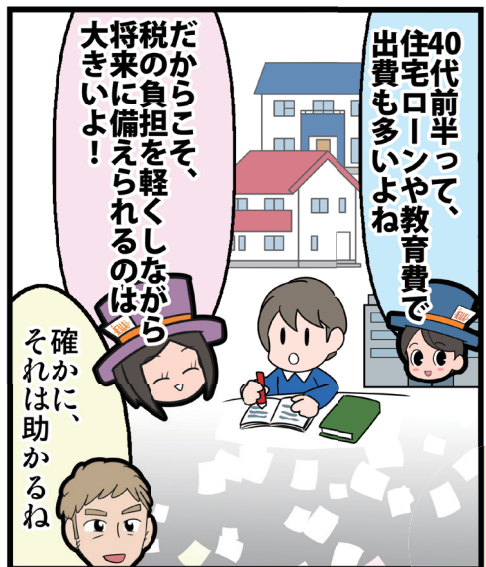
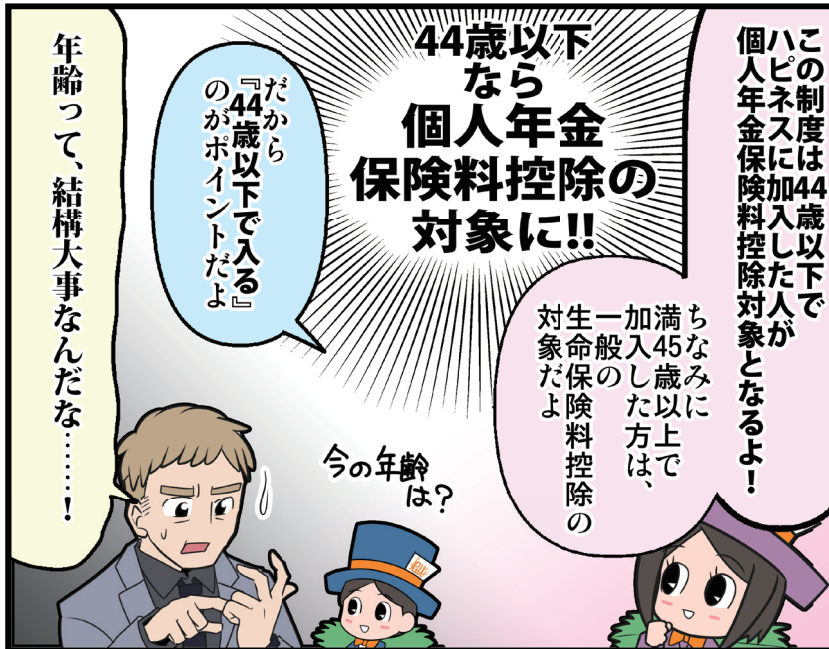
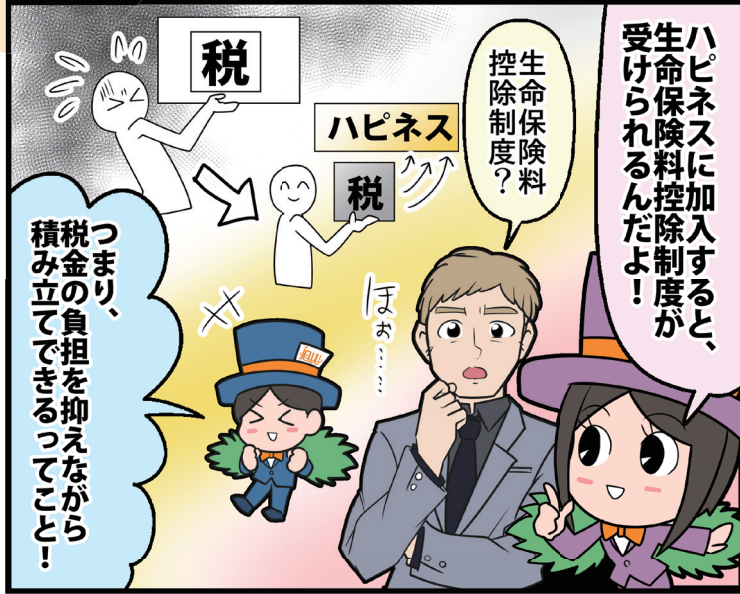
さらに半年払い、
一時払いも変わっているよ
QRコードを
読み込んでね!



ハピネスパンフレットの
給付額試算表をみてみてね!!

※詳細はパンフレットP5~P8をご確認ください

生命保険料控除のポイント



生命保険料控除のポイント

◎対象者

個人年金保険料控除適用:年金受給権取得年齢(55歳)まで10年以上ある方。(44歳以下で加入)

一般生命保険料控除適用:満45歳以上で加入した方。

◎生命保険料控除制度を上手に利用しよう!

生命保険料控除制度について

所定の要件を満たす生命保険契約の保険料を払い込んだ場合、その年の総所得金額から「生命保険料控除」として一定の金額が控除され、所得税や住民税の負担が軽減されます。

当該契約はこちら

控除種類	新制度 ^{※1} における 生命保険料控除(所得税)	旧制度 ^{※2} における 生命保険料控除(所得税)
	控除額上限	
一般生命保険料控除	4万円	5万円
介護医療保険料控除	4万円	-
個人年金保険料控除	4万円	5万円
合計	12万円	10万円

ハピネスは旧制度に
おける生命保険料控除
のため、一般生命保険料控除
でも個人年金保険料控除
でも控除額上限が5万円
なんだね!



※1 2012年1月1日以後に締結した保険契約等 ※2 2011年12月31日以前に締結した保険契約等

- 控除額は所得税の場合 ●契約区分に応じて、それぞれ「一般」「介護医療」(新制度のみ)「個人年金」の保険料控除が適用されます。
- 旧制度には「介護医療保険料控除」が適用されるものではありません。 ●新旧あわせて、制度全体の控除額上限は12万円です。(所得税の場合)
- 2026年分の所得税において、23歳未満の扶養親族を有する場合、新制度における「一般生命保険料控除」の控除額上限が4万円から6万円に拡充されます。
- 2026年1月現在の制度に基づくものであり、将来変更される可能性があります。 ●税務取扱い等については、所轄の税務署等にご相談ください。

◎所得税だけでなく住民税も!!

旧制度

旧制度(2011年12月31日以前に締結した保険契約等)の控除額

一般生命保険料と個人年金保険料の控除額は、それぞれ次の表の計算式に当てはめて計算します。

所得税	
年間払込保険料額	控除額
25,000円以下	払込保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	払込保険料等×1/2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	払込保険料等×1/4+25,000円
100,000円超	一律50,000円

「一般」「個人年金」あわせて10万円が限度

住民税	
年間払込保険料額	控除額
15,000円以下	払込保険料等の全額
15,000円超 40,000円以下	払込保険料等×1/2+ 7,500円
40,000円超 70,000円以下	払込保険料等×1/4+17,500円
70,000円超	一律35,000円

「一般」「個人年金」あわせて7万円が限度

- 契約区分に応じて、それぞれ「一般」「個人年金」の保険料控除が適用されます。 ●旧制度には「介護医療保険料控除」が適用されるものではありません。
- 2026年1月現在の制度に基づくものであり、将来変更される可能性があります。



生命保険料控除ってさ、“一般生命保険料控除”、“介護医療保険料控除”、“個人年金保険料控除”の3つの控除種類があるんだよね。

で、その中の“一般生命保険料控除”ってのは主に生命保険が対象なんだ。

生命保険に入っている場合は“一般生命保険料控除”そして、44歳までにハピネスに入っておくと、“個人年金保険料控除”が適用になるから“一般生命保険料控除”と“個人年金保険料控除”それぞれ利用できるんだ。

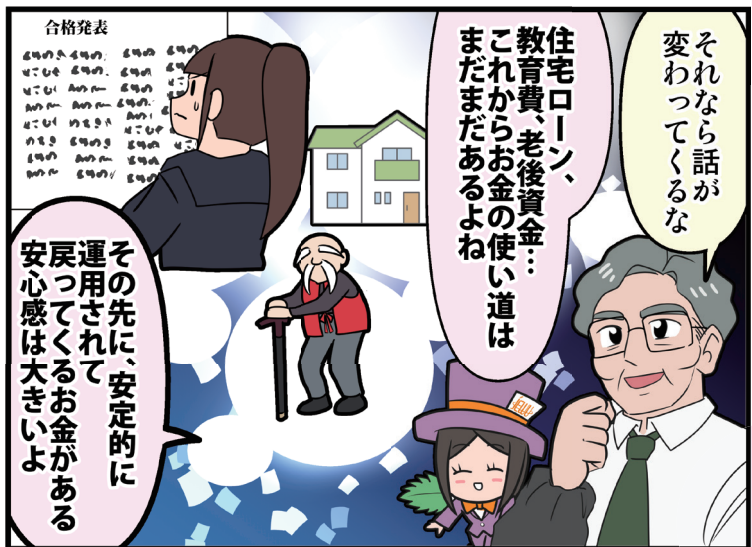
この組み合わせはけっこうお得なんだよね!

旧制度における生命保険料控除でも
“一般生命保険料控除”と“個人年金保険料控除”合わせて所得税で10万円、
住民税で7万円てかなりの税負担軽減になるね

※2026年1月現在の制度に基づくものであり、将来変更される可能性があります



パピネスは65歳まで積み立て



ハピネスは65歳まで積み立て

◎ハピネスは65歳まで積立可能!

ハピネスの積立完了年齢は満60歳ですが、満60歳到達日の2ヵ月前に、継続加入・繰延申請書を提出すると積立完了年齢を満65歳に変更することができます。



申請することにより 積立完了年齢 60歳→65歳に変更可

◎65歳以上世帯の月額収支例

65歳以上世帯の月額収支例は以下の図の通り、収入が約25.2万円に対して支出は28.6万円となっており、**3.4万円不足**する結果となっています。

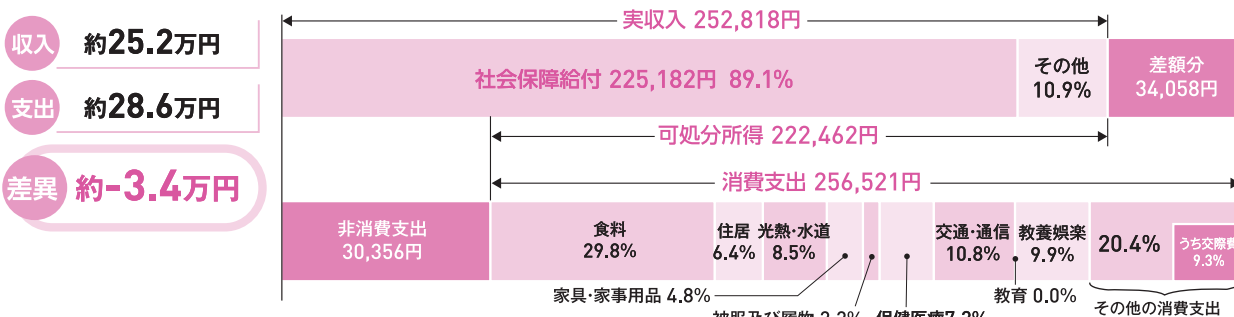
老後を安心して過ごすため、自助努力が必要です。

そのためハピネスを有効に活用しましょう!

令和6年の簡易生命表によると日本人の平均寿命は男性が81.09年、女性が87.13年となっています。充実した老後を送るには、生活資金の確保が重要です。<厚生労働省「令和6年簡易生命表」>

高齢夫婦無職世帯の家計収支 65歳以上世帯の月間収支例

総務省「家計調査報告(家計収支編)」2024年



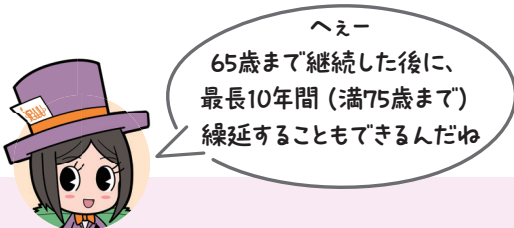
- (注) 1 高齢夫婦無職世帯とは、65歳以上の夫婦のみの無職世帯である。
- 2 図中の「社会保障給付」及び「その他」の割合(%)は、実収入に占める割合である。
- 3 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合(%)は、消費支出に占める割合である。
- 4 図中の「消費支出」のうち、他の世帯への贈答品やサービスの支出は、「その他の消費支出」の「うち交際費」に含まれている。
- 5 図中の「差額分」とは、「実収入」と、「消費支出」及び「非消費支出」の計との差額である。
- 6 記載の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しません。

◎繰延もできる!

繰延は掛金払い込みを停止してそのまま据え置き、受け取りを延長できる制度です(今まで積み立てた金額を運用に回す)そのため、繰延中は予定利率年1.25%^{※1}+配当金^{※2}で運用されます。

最長10年まで年金受給を繰延することができます。(満55歳以上の加入者に限ります。)

ただし、継続加入と繰延を両方を同時に選択することはできません。



制度内容等の詳細はパンフレットをご参照ください

- ※1 予定利率については将来変更される場合があります。
- ※2 毎年の配当金は決算(2月1日)で決定し、毎年の決算により配当金が生じた場合には、積立期間中は責任準備金の増のための保険料の払込に充当し、年金受給権取得後は年金の増額のための保険料に充当します。決算実績によってはお支払できない年度もあります。年度途中で脱退した場合、その年の配当金は付与されません。